●平成28年　No.785　毎月1日発行　1部　50円　発行　平成28年4月1日

社会福祉 しずおか

2016
4
No.785

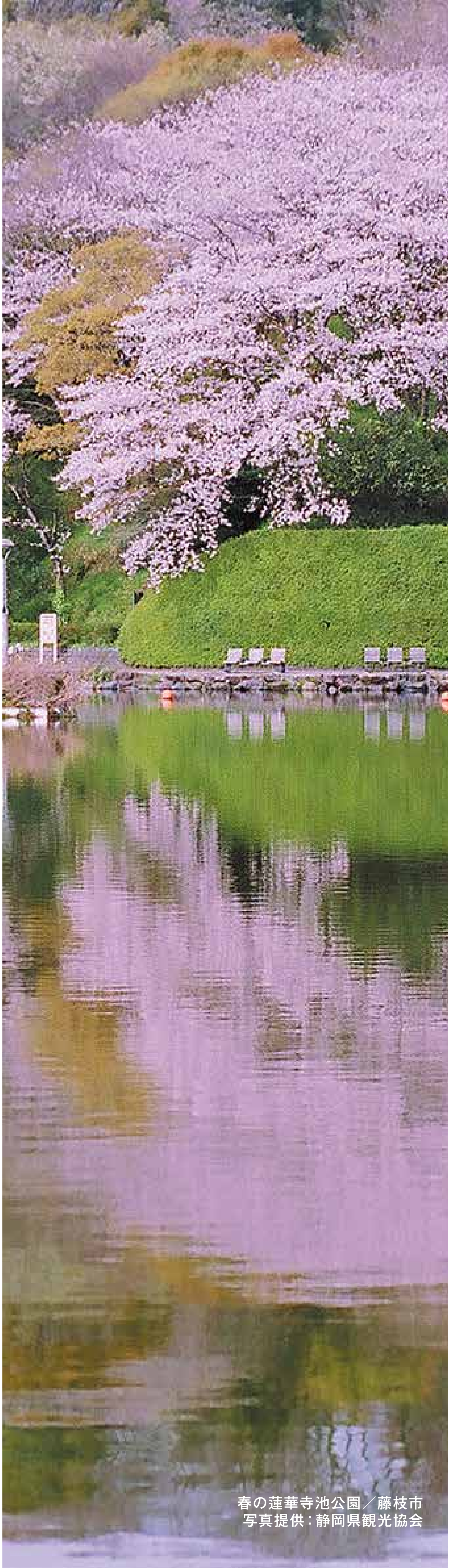

特集

企業における社会貢献活動の推進のために

編集発行
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号
電話.054-254-5248　FAX.054-251-7508
http://www.shizuoka-wel.jp
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

春の蓮華寺池公園／藤枝市
写真提供：静岡県観光協会

特集

企業における社会貢献活動の推進のために

少子高齢社会の進行や一人暮らし高齢者の増加、地域における「絆」の希薄化などを背景に、地域の生活課題が個別化、多様化してきています。

そのような中、地域福祉における多様な主体の参画を考えるため、本会では「県内企業における社会貢献活動に関するアンケート」を実施しました。今号では、アンケートの結果概要の報告とアンケート結果から見えてきたこと、県内の取組事例を紹介します。

① アンケートの概要

調査期間：平成28年1月20日～2月8日

調査対象：静岡県内に事業所を有する従業員規模30人以上の企業（2,208社）

調査方法：アンケート用紙を用いた郵送調査

回　収　率：33.6％（741／2,208）

② 主な項目と回答結果

1 社会貢献活動の取組状況

社会貢献活動の取組状況は、「現在取り組んでいる」が最も多く76.5％、次に「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」が8.9％であった。一方で、「今後もしない」は11.0％であった。

また、「現在取り組んでいる」企業の取組年数は、「20年以上」37.2％、「10～20年未満」21.8％で、実施企業の約6割が10年以上取り組んでいる。

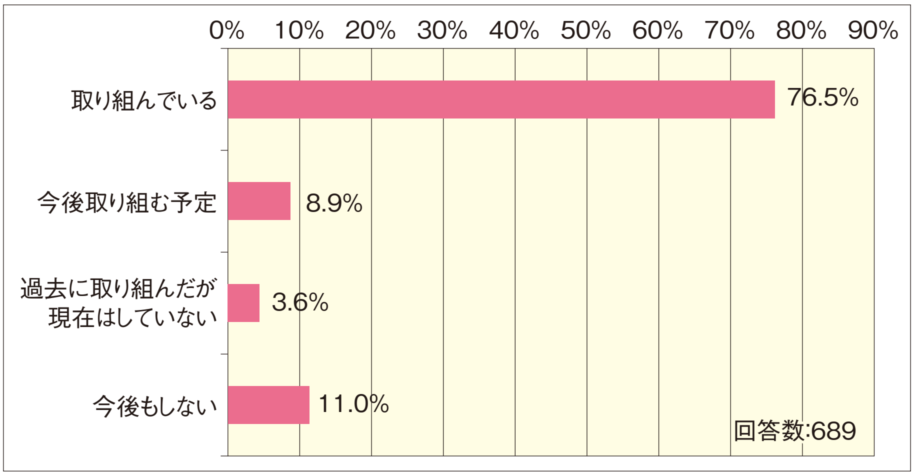

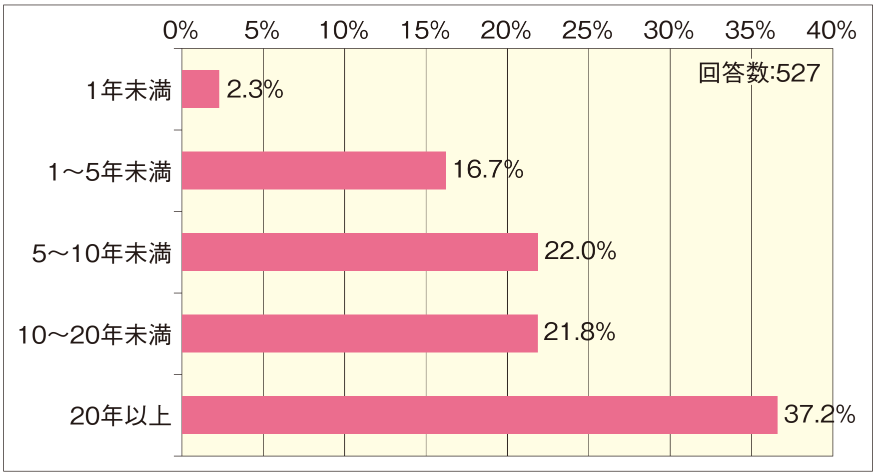

2 社会貢献活動の取組方法

「現在取り組んでいる」企業の活動方法は、「金銭の支援（寄付金、協賛金等）」が最も多く54.3％で、次に「人的資源の協力･支援（行事への協力、従業員の派遣等）」43.7％、となっている。

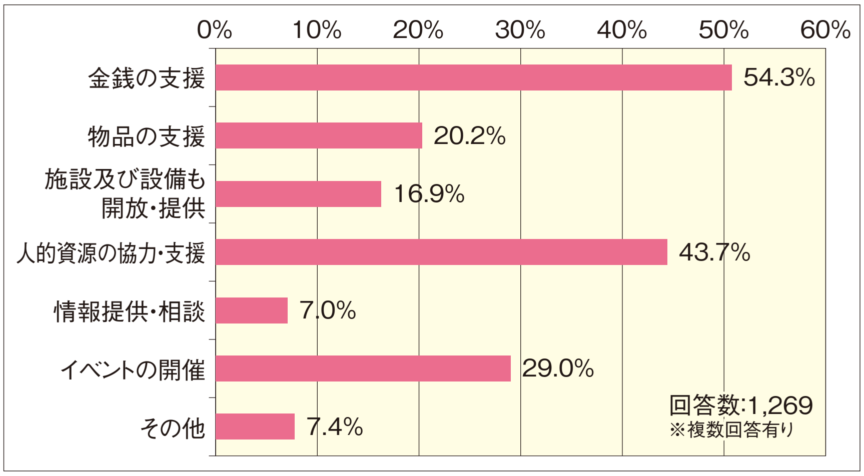

3 福祉分野における取組

「現在取り組んでいる」企業の福祉分野における取組は、「ボランティア・市民団体、福祉施設への寄付、助成」が28.5％と最も多く、次に「災害支援」が26.9％、「障がい者等の就労支援」が25.8％となっている。

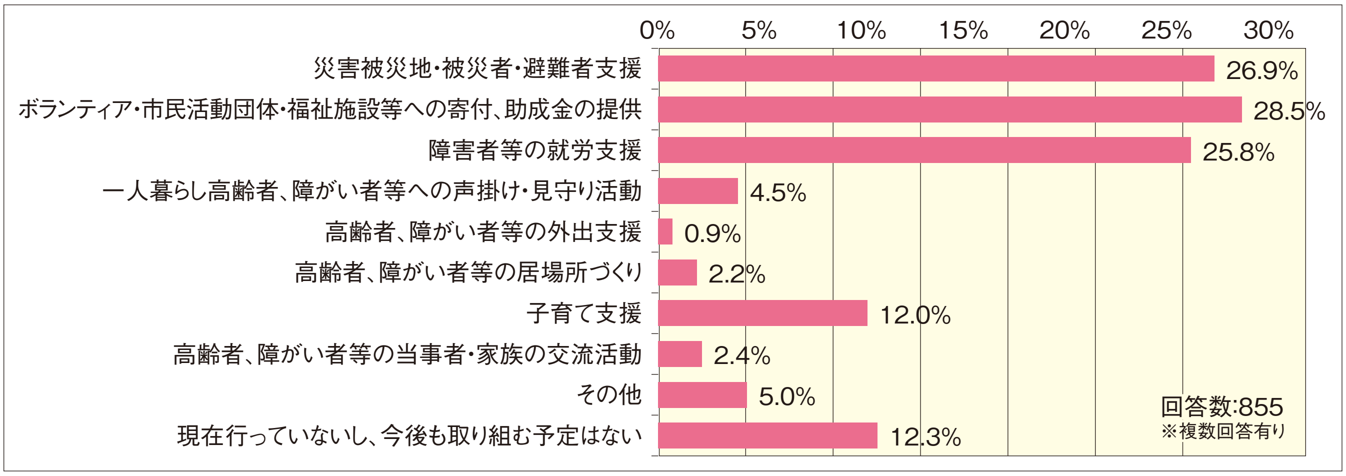

4 「福祉分野」に関する新たな取組の可能性

今後、新たに取り組むことが可能な社会貢献活動の「福祉分野」は、「災害時に機材や拠点等の提供や従業員等をボランティアとして派遣」が最も多く50.1％、次に「処分となる食料品等を要支援者へ配布」12.0％となっている。

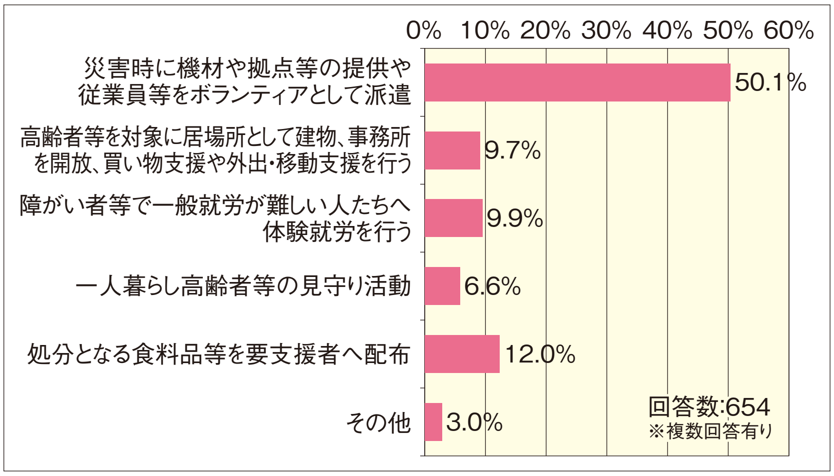

3 今後について

アンケート結果では、実に7割以上(76.5％)の企業が何らかの社会貢献活動を実施しており、企業の関心の高さが伺えます。

また、「福祉分野」における新たな取組の可能性についても、「災害支援」や「高齢者の買い物、移動支援」、「障がい者等の就労支援」、「要支援者への食料品等の提供」など、福祉分野の様々なテーマで企業とつながることができる可能性があることが見えてきました。今後は、各市町の社会福祉協議会等と地元の企業が事業連携できるような「マッチングの場づくり」などの取組を進めていきたいと思います。

なお、アンケート結果については、本会ホームページに掲載しておりますので御覧ください。

企業の社会貢献の新しい流れと、福祉に企業の力を活用するコツ

CSR・協働コーディネーター
池上直樹

静岡県社協の「県内企業の社会貢献活動に関するアンケート」が実施されました。企業と福祉活動の連携を促すための基礎資料とすることが目的です。私は、企業で社会貢献を担当していた一方で、福祉のボランティア歴も15年という経験から、企業とNPOの協働を推進する活動を行っています。その関係で、今回のアンケート実施をお手伝いしました。本日は、アンケート結果から見えてきたことと、福祉に企業の力を活用するコツをについて述べさせていただきます。

まず特筆すべきは、33.6%という高い回答率です。741企業から回答を得られたことは大きな財産です。そして、76.5%もの企業が「社会貢献活動に取り組んでいる」と答えています。県内企業の社会貢献マインドが高まっていることがうかがえます。全国的にも、1990年代は社会貢献に消極的な企業が9割超だった（生産性研究所1994より）のが、現在ではCSR（企業の社会的責任）の一環として不可欠との認識に変わってきています。企業の関心と意欲が高まっているこの機を逃す手はありません。

ひとつ気になるのは、「今後取り組むことが可能な活動」の回答で、災害支援（50.1%）が圧倒的に高い数値であることです。解決すべき社会問題は多岐にわたるにも拘らず、企業の関心が一部の分野に集中しているのは望ましくありません。最近の動きとして共助社会推進のための居場所づくりや見守りなどが重要視されているにもかかわらず、それらの数値が10%未満なのは残念です。環境・災害などのよく知られている分野以外にも、対応が急務の課題があることを、企業に伝えていくことが必要でしょう。

企業の社会貢献の新たな流れとして、業績に貢献する活動への志向があります。慈善活動よりも本業を通じた活動が主流になりつつあるのです。企業ブランドの向上や従業員の成長など、企業側へのメリットをしっかり説明していくことがポイントになると考えます。自由記入欄に積極的に記入するなど、前向きに回答した企業に対して、個別にヒアリングを行うなどのフォローを行えると、核となる企業による成功事例を産み出せるかも知れません。

企業の社会貢献への関心が高まっている今をチャンスととらえ、様々な社会問題があることを伝えながら、企業のメリットも提示することで、福祉に企業の力を活用して社会問題解決をスピードアップしていきたいものです。

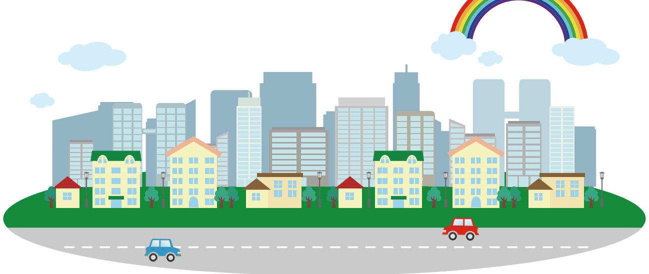

焼津市における社協と企業との協働

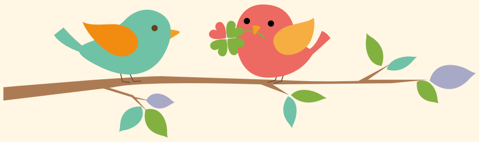

焼津市社会福祉協議会
地域づくり課 地域福祉係
豊泉和希

企業の社会貢献活動研究会は、焼津市内の企業が参加して、平成8年に立ち上がった組織です。現在、11企業・団体が参加しています。

研究会の目的は、市内の企業が地域貢献活動について、検討・実践することで、参加企業だけでなく市内の企業や企業に勤める人たちの地域貢献の輪を広げることです。

研究会立ち上げのきっかけは、焼津市社協が「企業の地域貢献」について、防災をテーマに開催した講演会を切り口に、企業と地域住民が交流を通して考える機会を設けたことが最初です。その後実施したアンケート調査から企業へ社会貢献活動の社協の想いを伝え、それがちょうど「寄付などの金銭的な支援だけでなく、地域に密着した社会貢献活動を進めたいけれど、何をどのようにすれば良いか」と思案していた企業の思いと合致し、組織化へと結びつきました。

研究会活動の一つに、障害の有無に関わらず誰もが参加でき、サツマイモの植え付けから収穫までを通して、企業や市民のふれあいを目的とした「み〜んなで野良菜園（やらざーえん）」があります。「やらざー」とは、焼津の方言で「いっしょにやりましょう」という意味があります。参加企業であるサッポロビール㈱静岡工場の提案からスタートした活動で、平成15年に始まりました。運営にあたっては、研究会メンバーがスタッフとして主体的に関わっていただき、参加者全員が楽しみ、活動の輪を広げてきました。この活動には、参加企業で働く方たちも加わり、社協への理解やボランティア・市民活動への関心へと結びついていくこと、また自分の企業が勤める地域に貢献しているという誇りへと繋がることも期待しています。

また、研究会では、異業種間交流をとおした学びや情報交換を目的に、市内企業へ呼びかけて研修会を開催し、協働の場を作っています。平成27年度は防災をテーマに、専門家の防災講義を聞いたり、各企業の防災対策を共有し、会社を守り、社員を守ることが発災後の地域貢献に繋がるということを学んでいただきました。

研究会では、今後も参加メンバーを募りながら、社会貢献に取り組む企業間のネットワークを広げ、企業と地域とが「共に歩む」活動を目指していきます。

会社を守るをテーマに防災に関する研修の開催

野良菜園サツマイモ収穫の様子

社会福祉法人海光会　海光園（熱海市）

社会福祉法人海光会　海光園（以下「海光園」）は、伊豆の付け根である静岡県熱海市に位置し、豊かな自然に囲まれた介護老人福祉施設です。

海光園が日々介護している方・利用者が共に気持ち良い生活を送っていくために工夫しているノウハウ等を取材しました。

メンタルコミットロボット「パロ」の活用

近年、介護従事者の負担軽減等の観点から、介護現場においてロボット技術の活用が強く期待されています。海光園では、平成25年7月からメンタルコミットロボット「パロ」（「ふぅちゃん」と命名）を導入しました。

パロは実際に子どものアザラシの重さがあり、、表情や鳴き声も豊かなで優しくなでられたり、声をかけられると50語まで認識し、人になつく機能を備えています。

毎日触れ合っている利用者の方が職員よりもパロが喜ぶ撫で方を知っています。

3名を対象者に認知症ケアを行っており、職員とのコミュニケーションが困難だった方も1日30分程度触れ合うことで、笑顔がみられ、生活意欲の向上を図ることができています。また、脳梗塞の後遺症によって感情が希薄になった方も笑顔を引き出しました。

施設の一員として、利用者のメンタルケアをする「ふぅちゃん」。今日も利用者が作ってくれた衣装を着て、利用者の笑顔づくりに努めます

車いすに変身ベッド「リショーネ」の導入

介護施設で重度の介助者がベッドから車いすに移乗する際、現在は2名以上の介助者による持ち上げ移乗が多く行われていますが、介助者の身体的負担に加え、被介護者にも転落などの不安感や身体負担が大きいことが課題でした。

平成26年9月に2台導入したフルリクライニング車いす付き『リショーネ』は、特定の操作をすることで、ベッドが2分割され、手前が車いすになります。全介助（介護度5相当）の方が、移乗する際のリスクを激減させつつ、気軽に居室から移動できる変身型ベッドです。この活用によって、二人で行っていた介助を一人で行うことができ、介護負担の軽減と安全確保につながっています。

体格が大きい全介助の利用者を安全に移動することができる「リショーネ」

その他様々な取組・今後に向けて

上記以外にも体位交換などに使用する、【ポジショニングクッション】の新規入れ替え、職員が1人でも安心して腰痛などのリスクを軽減するとともに骨粗鬆症等の利用者の負担軽減につながる【介助リフト】、一般のオムツの台車と比べて騒音がなく小回りがきく【買い物カート】を使用するなど様々な工夫を行っています。

介護の現場は身体の負担が大きいとともに事故防止に気をつけなければならない業務ですが、介護機器を上手く活用することで、負担軽減を図ることができます。海光園では介護スタッフが「介護福祉機器推進・設備管理担当」を担うとともに、職員の内部研修を通して、介護福祉機器の活用やリスクマネジメントの理解を深めています。

海光園は、今後も常に利用者の満足度向上のため、サービスの質の向上に前進していきます!

〈文責:経営支援課〉

社会福祉法人海光会　海光園
熱海市上多賀1016-10

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成28年6月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください！
→WEB サービスサイト http://www.shizuoka-wel.jp/member/training

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
1	【改定】 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(西部)	6/30. 7/6～7 (3日間)	浜松市福祉交流センター	新任職員(概ね入職後1～2年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・新任職員が自らキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
33	介護技術講座(基礎編)	6/23～24	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職員	・体の仕組みと働きの理解 ・基礎介護技術のポイント 講師:静岡県介護福祉士会　飯田　泰子　氏　他
40	感染症講座(初級編)	6/17	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	利用者の健康維持のために必要な感染症についての基本的知識の習得 講師:静岡済生会総合病院　感染対策室　看護師長　感染管理認定看護師　杉村 きよ美　氏
53	認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー (研修名変更)	6/15	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	・認知症高齢者に対する介護の見方、考え方 ・認知症高齢者への対応 講師:介護老人保健施設　星のしずく　看介護部長　髙口　光子　氏
54	認知症の人のためのレクリエーション	6/29	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	認知症の方のためのレクリエーションの知識と技術の習得 講師:(福)興寿会 認知症介護レクリエーション実践研究センター　所長代理　尾渡　順子　氏
61	【新規】 介護記録の書き方講座 (施設編)	6/16	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	施設・事業所における介護職に必要な介護記録の書き方の基本的知識の習得 講師:対人援助スキルアップ研究所　所長　佐藤　ちよみ　氏
92	権利擁護・成年後見セミナー (基礎編)	6/7	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	認知症高齢者や知的障がい者等を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の基礎的知識の習得 講師:ふるい後見事務所　古井　慶治　氏
99	会議力向上講座	6/27	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	会議をより効果的かつ実りあるものにするための手法を、ファシリテーションの考え方を中心に学ぶ 講師:株式会社話し方教育センター　講師　鈴木　達也　氏
101	共感を得る「ことば」講座	6/14	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	DJポリスも学んだスピーチロックとは!? 「相手を制限する言葉」から「相手を受け入れる言葉」を旨とし、「言葉選び」の重要性を考える 講師:株式会社はあもにい　代表取締役　大野　晴己　氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!
kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

◎福祉職員生涯研修(新任・中堅・指導的・施設長等運営管理職員の各研修)は、平成28年度から福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程にカリキュラムが変わります。詳しくは県社協HP http://www.shizuoka-wel.jp/training/post-3.php を御覧ください。

詳細は研修課までお問い合わせください。　問い合わせ先：研修課　電話 **054-271-2174**

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお歓び頂いています。
ほずれ程度の補修から欠落部品の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです

カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄

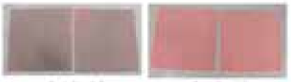

洗浄前　洗浄後

全国初、カーペットタイル丸洗いシステム。◆汚れ頻度の高い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面で除菌消臭に気配りが必要なホテル、保育室 ◆短時間乾燥では休館日が無く人の往来が激しい老人ホームなど多様な施設でお役に立ちます。

販売から後々のメンテナンスまで・・・　株式会社ミナワ
静岡市葵区産女1060番地の1
☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。
洗浄から乾燥迄、短時間で行い、リースも可能に。
ブラインドもOK

ロールスクリーンクリーニング

当社独自の舞台幕メンテナンスです大変お喜び頂いています。
ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。

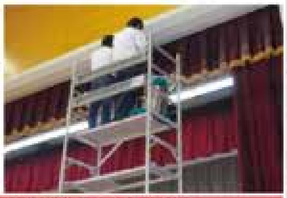

学校の舞台幕(緞帳)

カーテンレールは勿論の事、ロールスクリーン・シェード・ブラインドに至るまで修理修繕対応します。

修理・修繕

ありがとうございました

県社協への寄附金

静岡銀行ふれあい基金協力会 様から本会（ふれあい基金寄附金）へ280,201円の寄附をいただきました。（3月3日）

左　静岡銀行県庁支店
支店長　久保田香織　様

右　本会
常務理事　杉田勇三

社会福祉しずおか　広告募集

広告を掲載して、イメージアップ、顧客アップを図りませんか？

掲載紙名：機関紙「社会福祉しずおか」

発行部数：毎月11,300部発行
本会会員（県内福祉施設、団体、民生員児童委員、企業等）、県内小中高等学校等

掲載回数：年1回～毎月（10月を除く）まで

サ イ ズ：ご希望にあった掲載をお選びいただけます
３タイプのサイズをご用意しております
詳細についてはお問い合わせください

問合せ先　静岡県社会福祉協議会　福祉企画部地域福祉課
電話　054−254−5224

ソウェルクラブは、福祉の職場で働く人の福利厚生を支援しています。

『職員の確保･定着のために』ソウェルクラブを御活用ください！

社会福祉事業経営者と福利厚生センターとの契約により、社会福祉事業に従事する役職員が会員として登録され、福利厚生事業･サービスを利用することができます。
契約（加入）は、いつの時点でも可能ですので、ご相談ください。

●お問い合わせ先
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70　静岡県社会福祉協議会
電話054-254-5231　Fax 054-251-7508
ソウェルクラブホームページはこちら⇨http://www.sowel.or.jp/top.php

Sowel CLUB

Sowel Ciubはsocial（社会）とwelfare（福祉）の頭文字をとってつけられた、福利厚生センターの愛称です。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険　検索

補償金額（保険金額）

保険金の種類 ＼ プラン			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
ケガの補償	後遺障害保険金		1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）
ケガの補償	入院保険金日額		6,500円	10,000円
ケガの補償	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
ケガの補償	手術保険金	外来の手術	32,500円	50,000円
ケガの補償	通院保険金日額		4,000円	6,000円
ケガの補償	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ	
ケガの補償	葬祭費用保険金（特定感染症）		300万円（限度額）	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	

年間保険料（１名あたり）

タイプ ＼ プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ（※）（基本タイプ+地震・噴火・津波）	430円	650円

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが（天災危険担保特約条項）、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険
（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償
（傷害保険）

福祉サービス総合補償
（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL：03（3593）6824
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
営業時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK15-17042　2016.02.18 作成〉